

## 新たな公共交通システム運行の検討について

- ・新たな公共交通システムについては、令和2年度に実証運行計画を策定し、令和3年度中に実証運行実施（約半年間）を目指し本会議で検討していく。
- ・実証運行後の本格運行については、利用実績や利用者ニーズ等を踏まえ、修正・見直しを行っていく。

### ○各種運行システムの種類と利点・欠点

公共交通システムには、乗合旅客を運送する事業に限定し運行形態の種類を整理すると、「定時・定路線型（路線バス・コミュニティバス・乗合タクシー）」と「デマンド型交通」に分類され、地域特性や道路条件及び運行システムなどから次のような利点・欠点がある。

種類	特性	運行主体	利便性（利用者）		事業性（行政・事業者）		負担		
			利点	欠点	利点	欠点	住民	行政	
定時・定路線型	路線バス	・中型・大型バス（車両定員30人以上）の利用 ・ルート・ダイヤが固定	バス事業者	・事前予約の必要がなくバス停に行けば時刻表通りに乗ることができる	・目的地によっては路線が長くなり迂回が発生し速達性が低下する ・自宅からバス停までの歩行が困難な場合がある	・効率的運行が可能	・一定の需要がないと事業性が低下	中	中
	コミュニティバス	・小型バス（車両定員29人以下）の利用 ・ルート、ダイヤが固定（市町村等が公共交通空白地域の解消等という観点でサービスを乗合で提供）	市町村、地元協議会等	・通常の路線バスと同様の仕組みのため、高齢者にもわかりやすい		・道路の狭い地域へ入り込みやすい ・運行主体が交通事業者等との協議・調整の上で運賃・経路等を設定できる	・既存の路線バスの利用者が減少する可能性がある ・公共交通空白地域の場合、事業性の確保が厳しい	小	大
	乗合タクシー	・車両定員11人未満の車両（ワンボックスカーやセダン型車両）を利用 ・ルート、ダイヤが固定	タクシー事業者、市町村、地元協議会	・自宅近くに停留所の設置可能のため歩行距離が短い	・一度の乗車人員が制限される		・定員が少なく収入が限られ、事業性の確保がより困難となる	小	中
デマンド型交通	定路線型	・運行ルートは固定 ・ルート上の停留所等で乗降	バス・タクシー事業者、市町村等	・待ち時間や乗車時間に変動はない。	・事前予約が必要となる	・予約が入った停車地のみを経由するため、需要を面的にカバーできる ・需要はない場合、運行休止することが可能で、経費の削減の可能性がある ・タクシー事業者が運行した場合、保有車両を有効活用できる	・一般タクシーの利用者が減少する可能性がある ・配車システム等の導入費用が必要 ・予約に合わせて運転手を確保する必要がある	大	大
	迂回ルート型	・路線の一部がデマンドルート ・予約を受けた場合に限りデマンドルートに迂回運行		・目的地への移動時間短縮が見込める	・事前予約が必要となる ・目的地への到着時刻が変化することもある				
	区域運行型	・運行ルートを定めず区域内で運行 ・乗降ポイントと目的地を連絡		・自宅近くから目的地まで利用できるため高齢者にとって安全に外出できる ・目的地へ直接行ける					

## 2. 今後のスケジュール

大井町地域公共交通会議	日程	内容
第4回	令和2年3月頃	公共交通利用者アンケート調査結果報告 新たな公共交通システム形態の協議
第5回	令和2年7~8月頃	バス・タクシー事業者に対し、地域の移動ニーズに対応した交通の導入について提案を求める 実証運行計画策定業者報告
第6回	令和2年12月頃	新たな公共交通システム形態の協議
第7回	令和3年3月頃	新たな公共交通システム形態の協議
	令和3年4月~	新たな公共交通システム実証運行開始の準備

第5回交通会議までに実施

